平成30年田原本町議会第3回定例会

平成30年9月13日 (第4日)

田原本町議会

平成30年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成30年9月13日 午前10時00分 開議 於田原本町議会議場

- 1, 出席議員(14名)
 - 1番 梶 木 裕 文 君
 - 3番 寺 田 元 昭 君
 - 5番 牟 田 和 正 君
 - 7番 安 田 喜代一 君
 - 9番 西川 六 男 君
 - 11番 吉 田 容 工 君
 - 13番 松 本 美也子 君

- 2番 山 田 英 二 君
- 4番 村 上 清 司 君
- 6番 森 井 基 容 君
- 8番 古 立 憲 昭 君
- 10番 竹 邑 利 文 君
- 12番 植 田 昌 孝 君
- 14番 小 走 善 秀 君
- 1, 欠 席 議 員 (0名)
- 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣 君 局長補佐 森惠啓仁君

1,地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長森 章浩君 副 町長 住井康典君

町長公室長 植田知孝君 総務部長 小林昌伸君

総務部管理監 田中信幸君 住民福祉部長 竹島基量君

産業建設部長 三浦 明君 産業建設部参事 岡部泰也君

総務課長 森里義則君 上下水道部長 谷口 定幸 君 監査委員 教 育 長 島 幹 雄 君 米 田 隆史 君 植 教育部長 持 田 尚 顕 君 会計管理者 松原伸好君 選挙管理委員会 農業委員会 小 林 昌 伸 君 田邉義巳君 事務局長 事務局長

平成30年田原本町議会第3回定例会議事日程

- 9月13日(木曜日)
- ○開 議(午前10時)
- ○委員長報告(議第38号より認第1号までの7議案について)
 - 質疑
 - 討論
 - ・採決
- ○閉会中の継続審査について
- ○議長閉会挨拶
- ○町長閉会挨拶
- ○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長(植田昌孝君) ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。 よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告(議第38号より認第1号までの7議案について)

○議長(植田昌孝君) 去る3日の本会議において一括上程されました議第38号、 平成30年度田原本町一般会計補正予算(第3号)より認第1号、平成29年度田 原本町各会計歳入歳出決算の認定においての7議案については、各所管の委員会に おのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、6番、森井議員。

(6番 森井基容君 登壇)

○6番(森井基容君) 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしま して委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る9月7日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第38号、平成30年度田原本町一般会計補正予算(第3号)につきましては、補正予算額は5,535万5,000円の増額で、予算総額は119億6,160万6,000円となります。内容といたしまして、総務費206万円の増額は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の規定により、会計年度任用職員の任用や勤務条件について条例、規則で明確化する必要があるため、関係する例規整備を行うための業務委託料であります。教育費5,329万5,000円の増額は、小学校管理費570万7,000円、中学校管理費4,449万2,00円、幼稚園費109万6,000円、文化財保存総務費200万円であり、幼稚園、小学校、中学校の空調設備設置工事設計業務委託料、中学校給食施設等建設

工事費、工事監理委託料及び埋蔵文化財発掘調査受託事業費であります。財源につきましては、地方債、諸収入及び繰越金であります。

次に、繰越明許費補正につきましては、中学校給食用食器等購入事業で、給食施 設等建設工事の工期を確保できないことから、翌年度に繰り越すものであります。

債務負担行為補正は、1年間の中学校給食施設等建設工事費で4億4,600万円、2年間の中学校給食施設等建設工事監理業務委託料で1,300万円、中学校給食施設等厨房機器購入費で8,500万円をそれぞれ限度額として定めるものでございます。

地方債補正は、幼稚園、小学校、中学校の空調設備設置工事設計業務委託料、中学校給食施設等建設工事費4,620万円を追加するものであり、当委員会は賛成 多数で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告 とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(植田昌孝君) 厚生建設委員会委員長、13番、松本議員。

(13番 松本美也子君 登壇)

○13番(松本美也子君) 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いた しまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第3回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る9月7日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第39号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第1号) につきましては、補正予算額3,425万9,000円の増額で、予算総額は31 億6,948万6,000円となります。内容といたしましては、平成29年度の 介護給付費等の確定による社会保険診療報酬支払基金交付金の追加交付及び返納を するものであります。財源につきましては、支払基金交付金及び繰越金であり、当 委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第40号、平成30年度田原本町下水道事業会計補正予算(第1号)に つきましては、地方公営企業法施行令第4条第1項の規定に基づく打切決算に伴い、 同条第4項により整理する未収金及び未払金の額が確定したことにより、特例的収入及び支出をそれぞれ8,505万2,000円及び1億5,552万8,000円に改めるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第41号、田原本町立幼稚園保育料等徴収条例につきましては、町立平野幼稚園の認定こども園への移行に伴い実施する延長保育の保育料及び町立幼稚園全園で実施する一時預かり事業の利用料を徴収する規定を設ける等のための田原本町幼稚園保育料徴収条例の全部改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第42号、田原本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須事務に位置づけられたことを受け、農地利用の最適化を積極的に推進していくため、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の額に能率給を追加するための改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第43号、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の公布に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されることにより、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に規定する技術管理者の資格及び田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する放課後児童建全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する放課後児童支援員の基礎資格につての所要の改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(植田昌孝君) 決算審査特別委員会委員長、6番、森井議員。

(6番 森井基容君 登壇)

○6番(森井基容君) 議長のご指名によりまして、決算審査特別委員会を代表いた しまして委員長報告を申し上げます。 平成30年9月3日、田原本町議会第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会が設置され、去る9月7日から会議を開く予定でしたが、台風21号接近による気象警報が発令されたため1日順延し、9月10日、11日の2日間にわたり会議を開き、全委員出席のもと、理事者をはじめ部課長の出席を求め、時間延長をもお願いし、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。認第1号、平成29年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてご報告申し

まず、会計管理者より総括的に主要施策の成果の説明を受け、次に関係部課長より事業等の成果の概要につき説明を受け、さらに詳細にわたり答弁を求めたのでございます。

それでは、一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額142億8,646万6,000円、歳出総額137億5,213万8,000円で、歳入歳出差し引き額は5億3,432万8,000円となり、平成30年度に繰り越しておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源1億8,919万4,000があり、実質収支は3億4,513万4,000円となりました。

なお、前年度の実質収支が4億5, 151万7, 000円であるので、単年度に おける収支は1億638万3, 000円の赤字となっております。

歳入予算額に対して92.0%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の25.8%、36億8,313万円で、予算額に対して571万円の減収であります。

次に、地方交付税は19.8%、28億2,642万3,000円で、予算額に 対して942万3,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、障害者に対する給付費、保育所運営費、児童手当に対しての負担金などの収入で17.0%、24億2,349万9,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債、広域ごみ処理施設建設事業、交流促進施設(道の駅)整備事業などに借り入れしたもので、17.1%、24億4,911万9,000円となっております。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出予算額に対する執行率は88.6%でございます。

その歳出の主なものを性質別で見ますと、人件費が歳出全体の13.5%、18億5,430万2,000円であります。

次に、扶助費が14.8%で、障害者自立支援介護・訓練等給付費負担金、保育 所運営費負担金及び児童手当など20億3,371万1,000円の支出となって おります。

また、補助費等につきましては16%で、国保中央病院組合負担金、奈良県広域消防組合分担金及びやまと広域環境衛生事務組合負担金など22億433万2,00円の支出であります。

投資的経費は18.5%であり、唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業、交流促進施設 (道の駅)整備事業、道路新設改良事業など25億4,799万9,000円の支 出となっております。

なお、繰出金は12.4%で、国民健康保険、公共下水道事業、後期高齢者医療 及び介護保険の各特別会計等へ17億221万6,000円を支出しております。

以上が歳出の主なものでございます。

続きまして、審査の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、田原本町のPRの方法について尋ねたところ、広報たわらもとをはじめ、 平成29年4月よりホームページのリニューアルを行い、フェイスブックを立ち上 げ、平成29年12月から3年間、酒井 藍さんに広報大使として町のイベントに 参加していただいております。また、奈良テレビ放送番組「ゆうドキッ!」内の毎 週金曜日「いきいきまちだより」で田原本町の行事やイベント等の情報をテレビを 通じて定期的に発信しているとの答弁を得たのであります。

次に、障害者の雇用について尋ねたところ、障害者手帳を持っている職員が5名 おり、平成29年度は2.27%、平成30年度は2.32%で平成30年度に障 害者の職員の採用を行うとの答弁を得たのであります。

次に、こどもの遊び場基本計画について尋ねたところ、町管理の18公園や遊び場についての基本計画の策定とキッズスペースの整備を道の駅、役場庁舎で行ったとの答弁を得たのであります。

次に、観光ビデオ制作業務について尋ねたところ、平成28年度、平成29年度の2カ年で制作するものであり、平成28年度は、タワラモトン、お散歩編のプロモーションビデオ、平成29年度は5編のプロモーションビデオとポスターを制作し、観光イベントや道の駅、各自治体での上映をしているとの答弁を得たのであります。

次に、ICT活用教育推進事業について尋ねたところ、平成29年度、北小学校でタブレット端末を利用した授業を開始し、ICT機能を活用することにより、子どもたちが主体的に問題を解決する経験を積んでいるとのことで、今後、他の4校にも推進していくとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額43億5,957万円、歳出総額37億2,244万9,00円で、歳入歳出差し引き額は6億3,712万1,000円となり、平成30年度に繰り越しておりますが、前年度の実質収支が5億6,805万4,000円であるので、単年度における収支は6,906万7,000円の黒字となっております。

まず、特定健診受診率の推移について尋ねたところ、平成28年度の受診率は30.6%であったのが、平成29年度では受診者が101名増加し、33.5%の受診率となったとの答弁を得たのであります。

次に、国民健康保険税の収納率を尋ねたところ、平成29年度は94.49%で あったとの答弁を得たのであります。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額14億3,833万円に対し、歳出総額13億5,387万9,000円で、歳入歳出差し引き額は8,445万1,000円となり、この残額は、平成30年4月1日から下水道事業について地方公営企業法の財務規定等が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いだものでございます。

まず、下水道ストックマネジメント更新計画の内容について尋ねたところ、管路 調査を実施した結果をもとに緊急度判定を行い、対策工事が必要と判定された施設 に対して平成31年度からの3カ年の計画で改修等工事を実施するとのこと。 次に、下水道使用料が前年度より減少した要因について尋ねたところ、地方公営企業会計移行前年度の平成29年度決算では、平成30年3月31日をもって打切決算を行うため、出納整理期間がなく、出納整理期間中の収入については収入未済額に含まれているためであるとの答弁を得たのであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額4億5,114万8,000円、歳出総額4億4,190万9,000円で、歳入歳出差し引き額は923万9,000円となり、平成30年度に繰り越しておりますが、前年度の実質収支が67万6,000円であるので、単年度における収支は856万3,000円の黒字となっております。

まず、歳入において平成29年度の保険料収入が増加した要因について尋ねたと ころ、被保険者数の増によるものであるとの答弁を得たのであります。

次に、保険証の交付状況について尋ねたところ、交付件数は一般証が4,675 件、短期証が26件との答弁を得たのであります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額28億8,445万1,000円、歳出総額26億9,186万5,000円で、歳入歳出差し引き額は1億9,258万6,000円となり、平成30年度に繰り越しておりますが、前年度の実質収支が1億1,116万6,000円であるので、単年度における収支は8,142万円の黒字となっております。

まず、介護保険施設の状況について尋ねたところ、町内にある介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)とも、ほぼ計画どお りに推移しているものであるとの答弁を得たのであります。

次に、要支援認定や基本チェックリスト非該当でも利用できるサービス内容を適切に説明、利用できる資料作成を要望しました。

続きまして、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算についてご報告申し上 げます。

決算額は、歳入総額1,475万5,000円、歳出総額1,394万5,000円で、歳入歳出差し引き額は81万円となり、平成30年度に繰り越しておりますが、前年度の実質収支が21万9,000円であるので、単年度における収支は

59万1,000円の黒字となっております。

まず、要介護認定の2次判定での軽度化への55人の変更内容について尋ねたと ころ、軽度化の理由につきましては、特記事項により介護にかかる手間が少ないと の記載があったケースによるものとの答弁を得たのであります。

続きまして、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

まず、収益的勘定では、収入総額が8億7,690万5,000円、支出総額が8億3,029万9,000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では、3,679万6,000円の純利益となり、前年度の繰越利益剰余金9,314万9,000円とその他未処分利益剰余金変動額1,200万円を合わせた結果、当年度未処分利益剰余金は1億4,194万5,000円となっております。

まず、水道事業収益の減要因について尋ねたところ、本町旧清掃工場の操業停止等による給水収益の減であるとの答弁を得たのであります。

次に、磯城郡による水道事業統合の内容と方向性について尋ねたところ、本年4月、磯城郡広域水道事業体設立準備協議会を設立し、現在、実務者レベルの会議を部門ごとに協議、検討を実施しており、平成33年度中に一部事務組合を設立し、平成34年度からの事業開始を目標にしているとのこと。また、経営の方針としては、各町の会計はセグメント会計とし、同一の経営主体が複数の事業を経営する経営の一体化を想定しているとの答弁を得たのであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた 財源を効率的に執行しておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や提案 事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、本町の発展、住民福祉 の向上及び安全・安心なまちづくりになお一層努力されることを要望いたしました。 それでは、審査いたしました各会計別決算の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成29年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計につきましては 替成多数。

水道事業会計については全員賛成となりました。

以上、平成29年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり

認定すべきものと決したのでございます。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。長時間にわたりご清聴ありがとうございました。

○議長(植田昌孝君) 認定こども園検討特別委員会に付託案件はございませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。認定こども園検討特別委員会委員長、5番、牟田議員。

(5番 牟田和正君 登壇)

○5番(牟田和正君) 議長のご指名によりまして、認定こども園検討特別委員会を 代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第3回定例会におきまして、認定こども園検討特別委員会を去る9月12日午前10時より開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、こども未来課より、田原本町立保育園保育料等徴収条例について、延長保育の保育料及び一時預かり事業の利用料を徴収する規定を設けるため、田原本町幼稚園保育料徴収条例の全部改正を行うものとの報告を受けたものであります。

また、小規模保育所の進捗状況については、事業者を公募した結果、2者から応募があり、プレゼンテーションを経て、医療法人橿の木会とNPO法人子育ですこやかサークルに事業候補者を決定し、事前協議の上、町と覚書を締結したとの報告を受けたものでございます。

次に、教育総務課からは、認定こども園平野幼稚園開園に向けた説明会資料に基づき、特に質疑応答の内容を中心に報告を受けたものでございます。

以上、当委員会での経過報告につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(植田昌孝君) 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託案件はございませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、松本議員。

(13番 松本美也子君 登壇)

○13番(松本美也子君) 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委

員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第3回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を去る9月12日午後1時より開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

付託案件はございませんが、唐古・鍵遺跡史跡公園の経過につきまして、8月末 現在の遺構展示情報館の入館者数は3万5,312人であり、弥生ものづくり体験 や夏祭り、自然観察などのイベントを開催し、さらには親子で星を見る会、県防災 訓練、俳句の会でも公園を利用していただいたこと、今後の事業としては、大型建 物のAR製作のほか、秋には、弥生のムラまつりIn唐古・鍵を実施する予定で、 音楽イベントやマラソン大会などにも利用されるとの報告を受けたものであります。

なお、当委員会は、唐古鍵遺跡整備に係る事業推進のため、平成14年12月に 唐古鍵遺跡整備計画検討特別委員会として設置され、平成25年10月に唐古鍵遺跡整備検討特別委員会と名称変更され、調査研究を進めてまいりましたが、本年4 月16日に唐古・鍵遺跡史跡公園が竣工され、当委員会の設置目的を達成したこと から、委員会の調査終了を全員一致で決定したところでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。 あわせまして、長らく当委員会にご支援、ご協力をいただきました委員各位をは じめ、関係者の皆様方に感謝とお礼を申し上げまして、委員長報告とさせていただ きます。ありがとうございました。

○議長(植田昌孝君) 議会改革特別委員会に本定例会までの経過等について報告を 求めます。議会改革特別委員会委員長、11番、吉田議員。

(11番 吉田容工君 登壇)

○11番(吉田容工君) 議長のご指名によりまして、議会改革特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第1回定例会におきまして議会改革特別委員会が設置され、本日まで7回の委員会を開催し、議会改革について検討を重ねた経過並びにまとまった内容を報告申し上げます。

まず、政務活動費の改革について報告申し上げます。

全員協議会から委託された現行前払い制度を後払いに変更する制度改正です。後 払いの時期は、年度中いつでもできる制度設計を考えておりますが、複数回に分け て請求できるようにするのか、年1回にまとめて請求するのかについて議論を重ね る中で、複数回請求できる制度にするには、まだ解明できていない部分があること が判明しました。

また、今回の制度変更に当たり、政務活動費の収支報告書等を閲覧できる対象を 町民限定から町外の方にも広げる、これまでより開かれた議会にすることも検討し ております。今後、さらなる検討をしていきたいと思います。

次に、議場のバリアフリー化について議論を重ねました。

その結果、議場議員席1列目の段差をなくし、中央を質問席とする。椅子は、現在の固定式から可動式にする。車椅子等、障害を持っておられる議員がおられた場合は、1列目中央、質問席以外の席に議長が指定する。その他の議員は2列目以上に議長が指定する。このように提案させていただきます。

次に、政策提言が行える議会について制度設計を行うため、議員 5 人から 7 人で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、内水氾濫対策をテーマと定め、実際に政策をまとめる作業の施行を行うことを決めました。

以上、当委員会で議論して決まりました内容を報告させていただき、委員長報告 とさせていただきます。

○議長(植田昌孝君) 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田 議員。

(11番 吉田容工君 登壇)

○11番(吉田容工君) それでは、反対討論を行わせていただきます。

まず、議第40号、下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

本案件は、平成29年度決算で金額が確定したことを受けて、決算処理項目、未収金、未払金を訂正する内容です。

主には、予算作成時は予想計数だったものが、金額が確定したこと、加えて年度 末が土曜日であったことが原因で借入金返済が翌年度に繰り越したことなどです。 借入金返済が翌年度に繰り越すと、平成30年度予算書第3条、営業外費用の額に 返済金金利額が加算されること、第4条、企業債償還金の額に返済元金額が加算さ れるのではないかとただしました。変わりませんという答弁だけで、詳しい説明は ありませんでした。全く納得できませんので、反対いたします。担当者としてよく 理解する上で議会に提出されることを求めます。

次に、認第1号、平成29年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、一般会計について。

総務管理費、需用費、消耗品費、諸用紙が予算額200万円に対し、253万5,700円と大幅に超えていることについて説明を求めました。担当課からは、コピー用紙が不足したためという答弁がありました。全く説明不能です。ずさんな実態が判明しました。適正に管理するよう求めました。

コンサルタント業務委託料299万9,981円について、入札かどうかただしました。プロポーザル方式の入札を行ったとの答弁がありましたが、再度、株式会社インスタイルが選ばれた理由を求めたところ、現状と課題を的確に把握しているということでした。この理由では、新規参入は全く期待できず、株式会社インスタイルに委託するためのセレモニーになっていることを指摘しました。

地域づくり推進計画策定業務委託料505万9,972円について内容をただしました。行政、個人、地域団体、NPO、企業等が協働し、力を合わせてまちづくり、地域づくりを推進していく取り組み、計画を策定した。具体的には、対話集会等を行った。対話集会は、子育て支援、女性活躍、農業等、6種類の対話集会に各10人ぐらいが参加した旨の答弁がありました。さらに今後のプロジェクトもコンサル中心で進むそうです。何から何までコンサルに頼る行政運営では、職員が育たないことを指摘し、改めるよう求めました。

ももたろう号の収支決算を示すよう求めたところ、事業費1,220万5,11 5円に対し、運賃収入164万7,600円と国庫補助金147万7,000円と の差額908万515円の町負担であったという数字が示されました。 そこで、地方交付税、特別交付税があるのではないかとただしたところ、873万2,000円請求したが、請求額に応じた698万円が交付されたか確認できないという答弁がありました。政令どおり交付されており、赤字額908万515円に698万5,000円補塡され、実質赤字額は209万5,515円であることを指摘しました。

住民税決定通知書を事業所に送付する際、マイナンバーを記載して送付したかどうかただしました。平成29年度は法律に基づいて記載して送付したこと、今年度は国から指示があったので、マイナンバーを記載せずに送付したという答弁がありました。郵便が誤配送されたときに、開封した方が罪に問われる可能性があること、漏洩を未然に防ぐためにも国の指示だからと安易に従うのではなく、みずからの頭でよく考えて対応するよう指摘しました。

予算に計上されていなかったにもかかわらず、電算室に115万円で、議会事務局にも62万円で空調設備が更新されました。ところが、平野小学校の学童保育室の空調が故障したときは、予算がないということで無理やり修理されました。子どもたちの命を第一に考えて対応するよう求めました。

愛和会が新体制になって、どのようにかわったのかただしました。愛和会にコンプライアンス委員会ができた等、県の施設監視や町の確認指導監査に積極的に協力されているという答弁がありました。以前は、通常は鍵がかけられていて、園庭は授業時間しか使えなかったこと、それも芝生のところは入ったら駄目、周りの通路を走れと指導されていたことがどう変わったのかと確認しましたところ、今でも授業時間しか利用できないという返事がありました。保育の中身をちゃんとチェックして充実させるよう求めました。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種状況をただしました。受診率は50%に届いていないという答弁でした。自己負担金が3,000円と近隣自治体より高いこと、5年に一回しか補助がないことなど、改善、周知するよう求めました。

中3、高3の受験を控えた時点でインフルエンザ予防接種に補助をすることを検 討の方向で考えたいという答弁を得ていたが、検討した結果をただしました。結論 は出ていないが、近隣では川西町で1,500円の補助をしているという答弁があ りました。本町でも積極的に検討するよう求めました。 かがり川堤防千代9号線仮設道路設置について県の堤防改修工事が3月初めに延期になったことを受けて、ただちに迂回道路を設置しなかったのかただしました。 当時は国道を使った迂回路で十分と考えており、県に速やかに堤防工事をするよう 要望したという答弁でした。農業水利関係で農閑期に延期になったこと、南千代自 治会でのタウンミーティングやジェイテクトから早い時期に要望が出ていたと町長がおっしゃっているのだから、フットワーク軽く対応すべきであったと指摘しました。

唐古西代改良工事について、工事後、道路部分が一部陥没し、カラーコーンを立てて通行制限していたことは前代未聞であり、寺川から三河インター出口までは三宅町であり、三宅町と約束ができているのかただしました。陥没部分は舗装時、対応すること、三宅町とは土木事務所等を交えて話をしている旨、答弁がありました。道路工事をして道路が使えない状態は、工事ミスであること、かつて本町が広陵町との約束を破って道路工事を撤回した事例があることから、三宅町が道路拡幅してくるか保障はないことを指摘しました。

笠形に交通安全のために設置されたポールが撤去されて以降、全く対策がとられていないが、どうなっているのかただしました。笠形第一自治会から設置するよう求められて設置したが、笠形自治会から大きな車が通れないと撤去を求められたこと、それ以降、自治会から要望が来ていないという答弁がありました。ダンプが通って、子どもたちが危険な道路を通学している、子どもの命を守るために町が積極的に対策を講じるよう求めました。

耐震化がどこまで進んでいるのかただしました。平成32年度には耐震化率95%を目指しており、現在、耐震化率77%であるという答弁がありました。77%は推計値で、実態ではないこと、固定資産税台帳で昭和56年以前の建物を抽出して実態をつかむことはできること、地震を体験した神戸市の打ち出している部分改修補助等には重みがあることを指摘しました。

民間建築物吹付けアスベスト分析調査補助金の実施がないことをただしました。 申し出がなかったと答弁がありました。地震等、災害時は現場で頑張る職員が一番 アスベスト暴露の危険がある、もっと積極的にアスベスト対策に取り組むよう求め ました。 豪雨対策で、寺川には秦庄に水位計があるだけで役場近くの水位がわからない、 国が100万程度の水位計を買え寄せよと号令を出している、役場前に水位計を設置すべきだとただしました。役場前だけでなく、4カ点全てに設置したいと答弁が ありました。災害に対しデータを蓄積し対策を講じるよう指摘しました。

学校のトイレを洋式にする事業がどこまで進んでいるのかただしました。小学校で33%、中学校で38%洋式化ができたという答弁がありました。今後の計画を聞いたところ、長寿命化計画にのっとって進めていくという答弁がありました。すなわち洋式化工事はこれ以上進めないということです。和式便所を使えない子どもたちばかりです。半分以上使えないトイレという状態は異常です。子どもたちを大切にする姿勢を求めました。

先生の時間外労働についてただしました。中学校の先生は、授業準備や部活動指導で月100時間以上残業した先生が延べ263人おられること、国から運動部活動に関する総合的ガイドラインにのっとって、今月から平日2時間、2日以上の休日をとる、土日は3時間程度にするという答弁がありました。教育委員会がしっかり監理するよう求めました。

田原本幼稚園駐車場用地購入費用についてただしました。購入単価6万5,600円で購入した旨、答弁がありました。路線価4万4,600円と比べると割り増しであることを指摘しました。

唐古・鍵遺跡史跡公園の工事で泥水が出て追加工事代が発生したことをただしました。指摘のとおり雨水は含まれていることは認めますが、必要な対策であったという答弁でした。泥水が出てきたのは2月で、6月まで池の状態であったこと、残っている写真は5月、6月ごろしかないことは不自然であることを指摘しました。

町税の滞納状況についてただしました。町税を滞納している方が1,277人おられること、話し合いのできた177件のうち106件が支払い不能と認定し、執行停止処分されたと答弁がありました。本町の住民の方の生活実態が厳しい状態であること、滞納されている方の生活状態を把握した上で対応するよう指摘しました。

基金の取り崩し額は5億3,300万円もあることから、何に使ったのかただしました。中学校給食調理室建設に1億4,400万円、道の駅建設に7,200万円、唐古・鍵遺跡史跡公園に1億3,900万円使った旨の説明がありました。中

学校給食や唐古・鍵遺跡史跡公園事業は、本町の重要な案件でありやむを得ないが、 安易な基金取り崩しには問題があると指摘しました。

これらの点に問題があることから、平成29年度一般会計決算を否認定とします。 次に、国保会計についてです。

特定健診受診率について医師会との話がなぜ進まないのかただしました。昨年度は33.5%となり、県平均を上回ったが、目標の40%には達していないこと、医師会との話は進めていないという答弁がありました。お医者さんで3カ月や6カ月後に受け取られる健診結果を特定健診に流用することは、特定健診を無駄遣いと考えておられる方に受け入れていただけます。国も流用を認めています。他の自治体が行っていないと二の足を踏むのではなく、前向きにチャレンジするよう指摘しました。

人間ドック、脳ドックについてなぜ予算が余ったのかただしました。脳ドック利用者が15人減ったこと、ただ、人間ドックで健康管理されることは大切ですので、来年には、人間ドックの補助額を2万円から引き上げたい旨の答弁がありました。75歳以上になれば、後期高齢者医療保険制度にかわることから、利用できなくなることに問題があることから、75歳以上の方にも人間ドック補助を利用できるように求めました。

滞納状況についてただしました。滞納者には、保険税を払えるにもかかわらず滞納されておられる方は少数で、払いたいが払えない方が多数であるという答弁がありました。現在の国保税が払いたくても払えない、限界に来ていることを指摘しました。

県単一化について、国保会計が黒字にもかかわらず、県単位化で平成32年度には国保税を値上げするのはなぜかただしました。町長から、これから資料等集めていきたいという驚くべき答弁が返ってきました。県単位化は、既にこの4月から始まっています。これから資料を集めるということは、県単位化で平成32年、平成34年、平成36年に国保税を引き上げることを打ち出しておられる町長が、町民に説明するつもりがなかったことを意味します。町民にちゃんと説明責任を果たすよう指摘しました。

これらの点に問題があることから、平成29年度国民健康保険特別会計決算を否

認定とします。

次に、下水道会計についてです。

汚水処理総合基本構想により下水道敷設対象外になられた方に説明したかただしました。個別に説明しました、都市計画調整区域で、今後、新築される場合も下水道敷設対象外になるという答弁がありました。既に下水道が接続されている隣地に農家住宅等建設する際の下水道敷設対象外ということを周知するよう指摘しました。

資本費平準化債、資本費平準化借換債で3億以上を借り入れし、返済を後回しに した結果、起債残高113億に膨れ上がっています。返済原資をどうするのかただ しました。今後も一般会計からの繰り入れをお願いしていくという答弁がありまし た。町が政策的にいけいけ、どんどんで借金をふやしてきた経緯から、町が責任を 持って返済するよう指摘しました。

これらの点に問題があることから、平成29年度公共下水道事業特別会計決算を 否認定とします。

後期高齢者医療特別会計についてです。

後期高齢者の生活実態についてただしました。生活実態はわからないという答弁でした。後期高齢者医療広域連合から指示のあった事務をこなすだけでなく、本町の75歳以上の方の医療を預かっているという姿勢で仕事に取り組むよう指摘しました。ことしの医療費請求金額にミスがあったという報告時に、本町がミスをしたにもかかわらず、人事のように説明されたことも含めて基本的な問題があると判断できることから、平成29年度後期高齢者医療特別会計決算を否認定とします。

次に、介護保険特別会計についてです。

第6期介護保険計画の3年間、毎年、黒字であったことについてただしました。 平成27年度7,700万円、28年度3,300万円、29年度8,100万円、合計1億9,200万円であったこと、居宅サービス料がふえたが、施設サービス料が減ったという答弁でした。サービス利用予想は保険料に直結している、本町の実態に応じた計画を作成するよう指摘しました。

地域密着型サービスの利用状況をただしました。グループホームは定数 7 0 に対し利用者は 6 0 人、小規模多機能型居宅サービスは定数 4 7 に対し利用者は 1 7 人、定期巡回随時対応型訪問サービスは利用者ゼロ、地域密着型通所介護は 3 事業者が

廃止等、撤退したこと、グループホームでは約2割が町外の方が利用していると答 弁がありました。地域密着型サービスが現時点では十分確保されていること、町外 者の利用には住所地特例が適応されず、本町の負担になっていることを指摘しまし た。

要介護認定審査や基本チェックリストで非該当、自立を判定された方が利用できるサービスについて説明を求めました。サロン等利用できるという答弁でしたが、ちゃんとした説明をいただけませんでした。現場で頑張っておられる職員の働きをアピールするためにも、わかりやすく説明するよう指摘しました。

要介護、要支援等に判定された方に自立を求めるのかただしました。要支援の方に自立に向けたケアプランの見直しを行うという答弁がありました。老化が進むのは当たり前で、無理やり卒業させることには問題があると指摘しました。

これらの点に問題があることから、平成29年度介護保険特別会計決算を否認定とします。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計についてです。

2次判定変更率等についてただしました。平成29年度では、重度への変更率1.6%、軽度への変更率3.8%で、軽度への変更理由は、介護度の境界線上であり、特記事項により判断したとの答弁でした。チェック判断が一部介助、全部介助という基準であり、それより詳しい基準を持ち込むことは必要ないことを指摘しました。その点に問題があることから、平成29年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算を否認定とします。

平成29年度水道事業会計決算については認定します。

ただし、磯城郡水道会計経営統合とその先にある県域水道会計一体化構想についてただしたところ、民営化という話はなかったと一点張りで、本町の水道広域化への基本スタンスが全く示されなかったことは問題があると指摘いたします。

本町の業務に外部委託するボリュームがふえています。保育所を民間に委託して現場を全て依頼した結果、保育内容についてしっかりした答弁をいただけませんでした。介護分野では、社協に委託した分野について歯切れのいい答弁がありませんでした。本町から後期高齢者医療広域連合に事業が変わった結果、75歳以上の町民の様子が見えなくなりました。委託した分野でも実態を把握し、理解する努力を

されることを求めて反対討論といたします。

○議長(植田昌孝君) ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第38号、平成30年度田原本町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第39号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第40号、平成30年度田原本町下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第41号、田原本町立幼稚園保育料等徴収条例を採決いたします。 本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決すること に賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第42号、田原本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長 報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求 めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第43号、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。 委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成29年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案についは全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもちまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を解散することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会は解散することに 決しました。

閉会中の継続審査について

○議長(植田昌孝君) お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件に ついて、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出 どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたしま す。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定 例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る3日に開会し、本日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、会議中は台風21号の影響による急な日程変更にもご協力いただき、全ての重要議案を議了できましたことに心から感謝を申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分に尊重され、町 政全般にわたりより一層の向上を期されるようお願いする次第であります。

さて、ことしは西日本豪雨や台風21号、大阪北部地震や先日の北海道胆振東部 地震など、自然災害が多発しております。理事者におかれましては、災害に対し十 分な備えをお願いいたします。

9月に入り、朝夕ようやくしのぎやすくなりました。この夏は猛暑により体調を 崩された方も多いと伺っております。皆様におかれましては、健康管理に十分ご留 意をされ、今後も町政発展にご尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉 会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長(植田昌孝君) それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることに いたします。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第3回 定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る9月3日から本日までの長きにわたり、また台風の影響により日程変更もいただきまして厚く御礼を申し上げます。

提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各 議案全て原案どおりにご議決、ご認定をいただきましたことにつきまして厚く御礼 を申し上げます。

会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見につきましては、 今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第で ございます。

朝晩は過ごしやすくなりましたが、日中はまだ暑い日が続いております。議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきながら、今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。〇議長(植田昌孝君) それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植田昌孝

田原本町議会議員 吉田容工

田原本町議会議員 松本 美也子

田原本町議会議員 小 走 善 秀